

常任委員会

活動日誌

- 11月18日 調査報告 機構改革及び働き方改革について
甲賀市まちづくり基本条例の見直しの方向性にかかるパブコメ、第2次甲賀市多文化共生推進計画（見直し）の進捗、令和8年度予算編成方針 など
- 12月15日 調査報告 地域情報基盤の民間移行に係る公募実施について
甲賀市市政に関する意識調査の結果、区・自治会における「行政協力業務」の整理（中間報告）、自治体情報システム標準化の延期、甲賀市定員管理計画 など

所管事務調査

機構改革及び働き方改革

「次の20年をつくる」ための組織の在り方として、「若者・子育て世代に選ばれるまち」に変容するため、本市の独自性や競争優位を明確にし、強みを伸ばす経営戦略が求められています。そして、その経営戦略を具現化するためには、選択と集中による「攻めの姿勢」と、その戦略を支える「守りの姿勢」をバランス良く両立させた組織体制を構築する必要があります。

組織機構案と改編理由

部局の新設・廃止について

●市長公室を新設

●都市政策部を新設

開庁時間の見直しの方向性

見直し後の開庁時間：9時～16時45分（現在は8時30分～17時15分）
開始時期（予定）：令和8年5月
対象施設（予定）：庁舎（甲賀市役所、土山・甲賀・甲南・信楽各地域市民センター）



会議風景

Q 部局横断的な課題に対応するため、縦割りをどの様に改善していくのか。

A 全庁的な総合調整機能を強化するため、企画調整課を新設するとともに、適宜、プロジェクトチーム等を編成し部局横断的な課題に対応していく。

Q 開庁時間短縮について、開庁時間を16時45分とした理由は。

A 短縮対象となる16時45分～17時15分までの来庁者の割合は全体の2・8%であり、来庁不要な手続きも増加していることから、市民サービスへの大きな影響は生じないものと判断した。

甲賀市地域情報基盤の民間移行に係る公募実施について

(1) 地域情報基盤施設の譲渡（民間移行）について

令和9年4月1日に、地域情報基盤施設を(株)あいコムこうかへ譲渡。

譲渡予定価格は、約1億7,700万円。

(2) (株)あいコムこうか株式の譲渡（民間移行）について

保有する(株)あいコムこうか株式200株のうち180株（持分の90%）を、公募で民間電気通信事業者へ譲渡。

(3) 公募スケジュールについて

①令和7年12月22日：公募開始（市HP公表） ②令和8年1月15日：説明会開催 ③令和8年1月23日：参加表明受付締切（6日より受付開始） ④令和8年2月～6月：デューデリジェンスの期間 ⑤令和8年6月30日：企画提案書の受付締切（1日より受付開始） ⑥令和8年8月19日：プレゼンテーション（プロポーザル審査）の実施 ⑦令和8年8月28日：譲渡先候補者（民間電気通信事業者）の決定

活動日誌

11月17日 調査
報告

令和8年度以降の特認校制度のあり方について
令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価に関する報告書について
甲賀市第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定方
針について
令和8年(2026年)甲賀市20歳のつどいについて
「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども議会について
史跡水口岡山城跡保存活用計画案の意見聴取について など

12月16日 報告

びわこリハビリテーション専門職大学との連携協定につい
て

所管事務調査

**令和8年度以降の特認校制度の
あり方について**

学校再編により、朝宮小学校及び多羅尾小学校が休校等になった場合、就学が取り消しとなりますが、甲南中学校区の学校再編のスケジュールが確定するまで、当面の間、甲南第三小学校のみを特認校として制度を継続することを確認しました。

Q 大規模校に馴染めない子どもが少数数の特認校を希望した場合、対象となるのかどうか線引きを確認したい。

A 現行の実施要綱では対象にならない。そういった子どもに対しては学びの多様化学校であるとか教育支援センターの拡充等の教育支援機関での対応を考えている。

特認校制度廃止後は、少人数の良さを生かした特色ある教育活動や多様な学びを継承する等の取組を進め、学びの多様化への対応については個々に寄り添った、きめ細やかな支

援が行われる体制を継続するように求めています。

報告事項

**甲賀保健センターおよび
甲賀地域包括支援センターの
移転について**

甲賀保健センター及び甲賀地域包括支援センターの機能が、令和8年4月から甲賀地域市民センター内に移転されます。

Q 当該施設の老朽化が激しいことも移転理由ではないか。

A 色々と施設に不具合があり、使用を続けるには多額の費用が生じることも要因となっている。

**公益財団法人甲賀市スポーツ協
会と公益財団法人甲賀創健文化
振興事業団の統合について**

これまで本市のスポーツ振興に大きく貢献してこられた両法人が統合され、公益財団法人甲賀市スポーツ事業団として設立されます。

Q 調印式が行われたようだが2団体の持つ財産についての協定は

A 調印の中に含まれているのか。それぞれの財産、予算、事業計画についても協議会で議論され、組織の中の評議委員会、協議委員会を経て決定を見た。

**史跡水口岡山城跡保存活用計画
案の意見聴取について**

「水口岡山城跡」を将来にわたって適切に保存し、地域資産として活用、整備を図るためのマスタープランとして、史跡水口岡山城跡にかかる個別計画を策定するにあたって意見聴取が行われ、2月に計画案が報告される予定です。

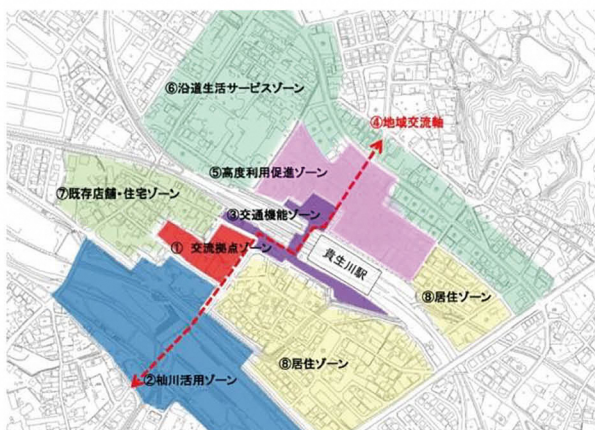


整備、活用が進められる古城山

常任産業建設委員会

活動日誌

- 11月19日 調査 報告 貴生川駅周辺整備事業の経緯と現状について
甲賀市ネイチャーポジティブ宣言について
甲賀市生物多様性地域戦略（案）などにかかるパブリックコメントの実施について
- 12月12日 報告 市道神興道道路改良事業の概要について
甲賀市既存建築物耐震改修促進計画にかかるパブリックコメントの実施について
甲賀市農業委員会の委員の募集について など



所管事務調査

貴生川駅周辺整備事業の経緯と現状について

常任委員会の改選も踏まえて貴生川駅周辺整備事業のこれまでの経緯と現在の状況を調査しました。

Q 行政主導の官民連携から民間主導の公民連携に変わった理由は、今後の持続可能性を考えると、官が主導していくより、民の力を借りながら持続可能なまちづくりをしていきたいと考えている。

A 今後の持続可能性を考えると、官が主導していくより、民の力を借りながら持続可能なまちづくりをしていきたいと考えている。

Q 一般社団法人公民連携事業機構の業務概要は。

A 民間企業の持つ活力やノウハウを地方自治体に繋ぎ、地方自治体の抱える課題を民間企業に伝えることで両者の連携を促進する。

Q 貴生川駅南口の土地移転の計画についての進捗状況については。

A 昨年、一昨年度から協議を進めており、現在は、補償査定業務を行っている。

報告事項

甲賀市ネイチャーポジティブ宣言について

甲賀市は、11月30日に、生物多様性の保全と回復を目指して、ネイチャーポジティブの実現に向けて、その取組を甲賀で推進して将来に自然環境を引き継ぐことを宣言する報告を受けました。自治体による宣言は全国で25件であり県内自治体では2例目で、今後、企業や市民団体とパートナーシップ協定を締結して活動していく予定です。

市道神興道道路改良事業の概要について

令和8年度から着手予定の市道神興道道路改良事業について説明を受けました。

事業箇所…信楽町江田・長野地先
事業時期…令和8年度から令和12年度まで
(1期工事)

事業概要…全体延長660m
(1期工事220m)

甲賀市農業委員会の委員の募集について

甲賀市農業委員会委員の募集報告を受けました。

農業委員の募集概要

定数…19名

任用期間 令和8年7月20日～令和11年7月19日

委員報酬…月額3万7千円

受付期間…令和8年1月16日～令和8年2月12日

令和8年2月12日

主な取組	令和7年度				令和8年度											
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	定例会	臨時会		定例会			定例会			定例会		臨時会	定例会			定例会
議会だより		準備・編集			準備・編集			準備・編集			準備・編集			準備・編集		
			発行			発行			発行			発行			発行	
市民意見交換会	計画法 (実施期間・ 対象・役割等)		周知	募集	準備	意見 交換会			まとめ		報告		次期計画等			

より開かれた議会へ 新メンバーによる広報広聴委員会（広報部会・広聴部会）スタート



広報部会

甲賀市議会定例会毎に「あなたとつなぐ甲賀市議会だより」を発行します。広報部会員による手作りの広報紙です。本会議での質問をはじめ、常任委員会や特別委員会、組合議会での会議の内容をお伝えし、より開かれた議会を目指してまいります。



広聴部会

区・自治会、自治振興会・まちづくり協議会の皆様と議員（議会）との市民意見交換会を計画しています。今年3～4月にご希望をお伺いし、5月に実施する予定です。

よりよいまちづくり、地域づくりのため、皆様のご意見をお聞かせください。

2つの特別委員会を設置しました

公民連携調査特別委員会



市が推進する公民連携手法の有効性を根本から調査するとともに、現在進行中の事業においても、その手法を用いることの必要性、効率性等の調査を行います。

議会改革推進特別委員会



より市民に開かれた議会を目指し、議会基本条例の目的が達成されているかどうかの検証と、議会改革の推進に向けた調査研究を行います。

令和7年12月定例会で議会改革推進特別委員会と公民連携調査特別委員会を設置しました。